

定期利用

1. 新規申込

駐車場名	田原本駅前自転車駐車場	笠縫駅前自転車駐車場
受付期間	月末6日間の下記の時間に限定（職員対応） 午前6時～10時30分 午後3時30分～8時	月末6日間の下記の時間に限定（職員対応） 午前6時～午後8時
申込方法	自転車等定期利用申請書に必要事項を記入し、 運転免許証などの住所が確認できる書面を提示し、 窓口で定期利用カードを受け取ってください。 定期更新機に定期利用カードを挿入し、使用 料を支払い、定期利用ステッカーを受け取って ください。（定期利用カードの取り忘れにご注意 ください）	自転車等定期利用申請書に必要事項を記入し、 窓口で運転免許証などの住所が確認できる書面 を提示してください。 使用料を支払い、定期利用券及び定期利用ス テッカーを受け取ってください。

2. 定期更新

駐車場名	田原本駅前自転車駐車場	笠縫駅前自転車駐車場
受付期間	月末6日間に限定 24時間	月末6日間の下記の時間に限定（職員対応） 午前6時～午後8時
更新方法	定期更新機に定期利用カードを挿入し、使用 料を支払い、定期利用ステッカーを受け取って ください。（定期利用カードの取り忘れにご注 意ください）	月末までに翌月分の更新を窓口で行ってくだ さい。

※具体的な利用方法については、場内に掲示されていますので、ご確認ください。

順次設備工事を行います

4月1日からの運用に向けて、3月中旬から順次設備工事を行います。ご不便をおかけ
しますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

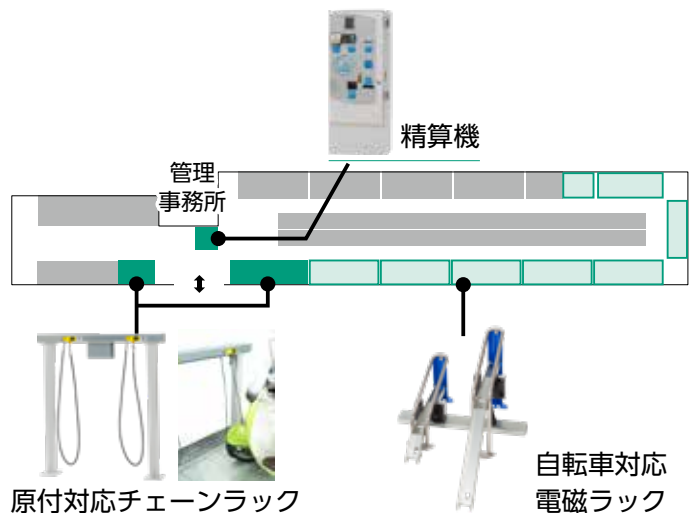
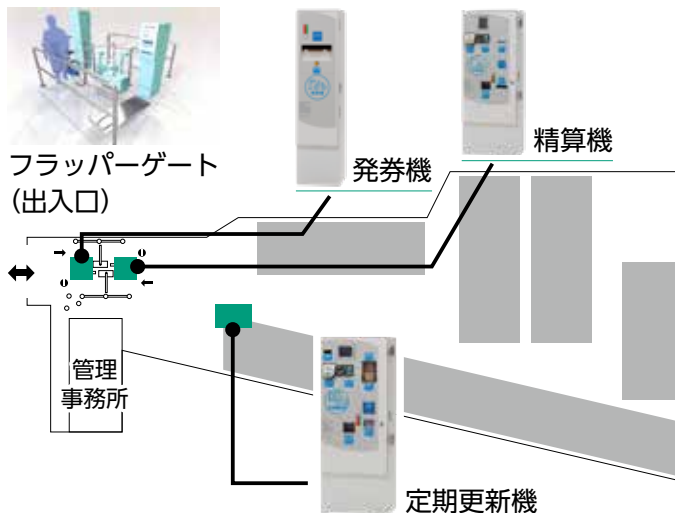
※精算機などの場所については変更になる可能性がありますので、ご了承ください。



設備設置イメージ図

田原本駅前自転車駐車場

笠縫駅前自転車駐車場



4月1日(木)から

田原本町自転車駐車場の利用方法が変わります

総務課財産管理係 ☎ 34-2114

駐車場運用方法についての問い合わせ先 (ミディ総合管理㈱) ☎ 06-4399-9088

新型コロナウイルスの影響で減収が続いているなかで、効率的・効果的な自転車駐車場の運営ができる指定管理者を募集し、審査をした結果、ミディ総合管理㈱が令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間、管理・運営することとなりました。

これを受け、令和3年4月1日から自転車駐車場の利用方法が次のとおり変わる予定ですのでお知らせします。



利用時間

駐車場名	田原本駅前自転車駐車場	笠縫駅前自転車駐車場
利用時間	終日	終日
休場日	なし	なし

使用料

駐車場名	田原本駅前自転車駐車場	笠縫駅前自転車駐車場
自転車 歩行補助車	一時使用料 (1日1回) …100円 定期使用料 (1ヵ月あたり) …2,200円	一時使用料 (1日1回) …90円 定期使用料 (1ヵ月あたり) …1,800円
原動機付自転車	利用できません	一時使用料 (1日1回) 180円 定期使用料 (1ヵ月あたり) …2,250円

※1日とは、発券機で一時利用券を受け取ったときから24時間（田原本駅前自転車駐車場）、自転車対応電磁ラックまたは原付対応チェーンラックに固定したときから24時間（笠縫駅前自転車駐車場）をいいます。

※1ヵ月とは、その月の初日から末日までをいいます。

※歩行補助車の例として、電動カートやシニアカーなどがあります。

一時利用

駐車場名	田原本駅前自転車駐車場	笠縫駅前自転車駐車場
受付時間	24時間対応 下記時間は職員常駐 午前6時～10時30分 午後3時30分～8時	24時間対応
利用方法	入場時に発券機で一時利用券を受け取ってください。 出場時に精算機に一時利用券を挿入し、一時使用料をお支払いください。	自転車対応電磁ラック、原付対応チェーンラックに車両をロックしてください。 出場時に精算機で一時使用料をお支払いください。ロックが解除されますので、そのまま出場してください。

※新型コロナウイルス感染症による影響により、本紙に掲載されている情報が変更になる可能性があります。最新の情報については、担当課へ問い合わせいただくか、町ホームページをご確認ください。



利用申し込み方法

マイナポータルを使って「健康保険証としての利用申し込み」の登録をしてください。

●用意するもの

マイナンバーカードと4桁の暗証番号

Step1

マイナポータルへアクセス

スマートフォンから申し込む場合

マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンからアクセスしてください。

パソコンから申し込む場合

マイナンバーカードを読み取るICカードリーダーをご用意のうえアクセスしてください。

町役場で申し込む場合

専用のパソコンを配置しています。住民保険課にお尋ねください。

Step2

利用を申し込むをクリック

利用規約などを確認して同意してください。

Step3

マイナンバーカードを読み取る

スマートフォンなどでマイナンバーカードを読み取ってください。



申込方法の詳細はマイナポータルをご確認ください。

マイナポータル



令和3年3月下旬から
**マイナンバーカードが健康保険証
として使えるようになります**

住民保険課 国保医療・年金係 ☎34・2097



マイナンバーカードが健康保険証として使えるようになりますと何がかわるの？

●退職・就職・転職・引越などを

令和3年3月下旬からマイナンバーカードが健康保険証として使えるようになります。
マイナンバーカードで医療機関などを受診するには利用登録が必要です。

しても健康保険証の発行を待たずにマイナンバーカードで医療機関などを受診できます。
●70歳以上で高齢受給者証をお持ちの人は高齢受給者証の提示がいりません。
●限度額適用認定証や限度額適用標準負担額減額認定証についても医療機関などでオンラインで資格情報が確認できる場合は、提示する必要がなく、高額療養費制度の限度額が適用されます。
●オンラインで特定健診情報などを医師などが確認できるようになり、より多くの情報をもとに診察や服薬管理を受けることができるようになります。



これまでの健康保険証は使えなくなるの？

専用のカードリーダーが設置されている医療機関などで使えます。対象の医療機関などは厚生労働省や社会保険診療報酬支払基金のホームページに掲載される予定です。



どこの医療機関などで使えるの？

※注意…これまでと変わらないこと
国民健康保険に加入される人、脱退される人、加入中の人は、これまでどおり退職・就職・引越などをしたことを住民保険課に届け出ていただく必要があります。

また、健康保険証の更新がある国民健康保険や後期高齢者医療制度では、更新時期になりましたら新しい保険証を送付します。(国保は3月下旬、後期は7月中旬ごろ)



申請書の記入がラクになります!!

申請書作成機を設置します

総務課システム情報係 ☎ 34-2073



マイナンバーカードや運転免許証の情報を利用して、申請書作成に係る手書きの負担を減らすために、申請書作成機（記帳台システム）を設置します。住所や氏名などが記載された申請書が自動で作成されます。証明書発行などの手続きをされる際にぜひご利用ください。

設置時期 3月下旬予定

設置場所 町役場 1階総合窓口前

利用可能日時 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く）

読み取れるカードの種類

マイナンバーカード

※紙製の通知カード、住民基本台帳カード、住民カード、印鑑登録証には対応していません。

運転免許証

※裏面に住所氏名などが記載された運転免許証には対応していませんので、ご了承ください。

対応言語 日本語、英語

作成できる申請書の種類と担当部署

作成できる申請書	担当部署
田原本町証明書等交付申請書※	総合窓口
軽自動車税納税証明（車検用納税証明）交付申請書	総合窓口
印鑑登録申請書	住民保険課
タワラモトタクシー利用券申請書	企画財政課
田原本町福祉タクシー利用券交付申請書	健康福祉課
田原本町老人入浴利用券交付申請書	長寿介護課

※戸籍・住民票関連の証明、印鑑証明、所得証明、課税・非課税証明、納税証明の発行

国民健康保険に加入している皆さんへ 新しい国民健康保険被保険者証を 交付します

現在お使いの国民健康保険（国保）被保険者証は、3月31日までしか使うことができません。それに伴い、4月1日からの新しい被保険者証を交付します。なお、現在お使いの被保険者証は、4月以降に住民保険課へ返却するか、裁断するなどご本人で確実に処分してください。

被保険者証の有効期限

令和4年3月31日(木)まで

ただし、年度途中で75歳になる人は、誕生日の前日までです。（後期高齢者医療制度へ移行するため）

交付方法

▼保険税を完納している世帯

3月下旬に新しい被保険者証を簡易書留郵便で送付します。不在の場合は「郵便物お預かりのお知らせ」が投函されますので、再配達を依頼してください。

▼保険税に未納がある世帯

保険税に未納がある場合は、新しい被保険者証を郵送しません。

税務課で納税・納税相談後、住民保険課で被保険者証を交付します。

※納税状況により短期被保険者証になる場合があります。

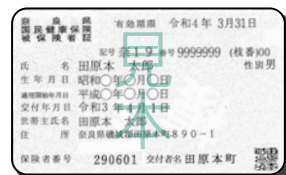
社会保険などに加入されている場合

社会保険などの被用者保険に加入されているにも関わらず、国民健康保険証が届いた場合は、国民健康保険脱退の手続きができていません。下記のものを持参のうえ、住民保険課までお越しください。

- 国民健康保険被保険者証
- 社会保険証など（脱退される人全員分）
- 印鑑
- マイナンバー確認書類（マイナンバーカードなど）

新しい被保険者証

新しい被保険者証には記号・番号の隣に2桁の番号（枝番）が印字されています。これはマイナンバーカードの健康保険証利用に関して、オンラインによる資格確認が開始されることに伴い追加されました。今お持ちの被保険者証には枝番がありませんが、3月中もそのままお使いいただけます。



※新型コロナウイルス感染症による影響により、本紙に掲載されている情報が変更になる可能性があります。最新の情報については、担当課へ問い合わせいただくか、町ホームページをご確認ください。

救急医療情報キットの使い方

キットの中に「救急情報シート（1枚）」と「ステッカー（2枚）」が入っていることを確認し、次のとおり保管してください。

注不備があれば、長寿介護課介護認定・高齢者支援係へ連絡を。



「救急情報シート」に必要事項を記入する。

注シートは定期的に新しい情報に修正してください。情報が古いと救急時、役に立ちません。



シートに記入し、「保険証の写し」「本人の顔が分かる写真」「薬剤情報提供書の写しやお薬手帳の写し」「診察券の写し」などを添えて、キットの中に入れる。



ステッカーを「玄関のドアの内側」と「冷蔵庫の扉」に貼る。

注引き戸の場合は玄関の内側上部に貼りましょう。



キットを冷蔵庫の中に入れて保管する。

注駆け付けた救急隊員が探し出すために最適な場所が冷蔵庫。ほとんどの家で冷蔵庫は台所にあるので、キットの場所が分かります。

高齢者や障がいのある人のために
「救急医療情報キット」を
無料配布しています

長寿介護課介護認定・高齢者支援係 ☎ 34・2103

町では、高齢者や障がいのある人の安全・安心の確保のために、救急医療情報キットを無料配布しています。

このキットは、かかりつけ医や持病などの医療情報、緊急連絡先、健康保険証の写し、本人確認用顔写真などの情報を専用の容器に入れ自宅の冷蔵庫に保管し、緊急時に備えるものです。

緊急搬送が必要になった場合、駆け付けた救急隊員は、容器内の情報を確認することで迅速な措置を行うことができ、家族などにもいち早く連絡することができます。

配布の対象

- 一人暮らしで65歳以上の人
- 65歳以上の高齢者のみの世帯の人
- 災害時要援護者名簿に登録している人

配布の申請

長寿介護課窓口にある申請書に必要事項を記入し申請してください。簡単な審査のうえ、キットをお渡しします。

- 身体に障がいのある人
- 日中一人暮らしの人や健康上不安を感じている人など



いっしょにたべよう

こども食堂たわらもと

主催：田原本町赤十字奉仕団

町内の小学生の居場所づくりを目的に「こども食堂たわらもと」を開催しています。食事の提供は月1回を予定しています。

参加無料

日時 **4月10日(土)** 正午～午後1時30分

場所 青垣生涯学習センター 2階 調理室

対象 幼稚園児と小学生（幼稚園児と田原本小学校区以外の児童は保護者の送迎が必要）

定員 約30人

問・申込 3月29日(月)までにNPO法人子育てすこやかサークル（☎35-3835）へ。詳細はQRコードを読み取ってください。

※メニューは未定です。（アレルギーの対応はしません）

※参加児童の中で調理のお手伝いをして

くれる人は、午前11時集合（三角巾とエプロン要）



②健康推進教室（4月17日から開始。ストックのない人は1週間前までに申し込みが必要）

種目	日時	場所（集合場所）	対象	参加費など
ノルディックウォーク	毎月第3土曜日午前9時～11時30分 ※8月は休み	中央体育館に集合、 町内各地へ	誰でも	会員…無料 一般…500円 ストックの貸出…300円

③バンビシャス奈良とタイアップしたチアダンス教室

種目	日時	場所	対象
ジュニアの部	火曜日午後5時～6時	町民ホール	5歳児～小学2年生女子
ステップの部	火曜日午後6時～7時		小学3～6年生女子



参加費など

年会費（毎年）…6,600円、月会費（毎月）…6,600円、年間保険料…1,000円
※別途、ポンポン・Tシャツ代など（約3,000円）が必要

④ユニークスタイルテニスアカデミーとタイアップした硬式テニス教室（月4回実施）

曜日	時間	場所	対象	定員	参加費 （月額）
水曜日 金曜日	午後4時～4時50分	中央体育館 テニスコート	年長～小学3年生	8人	4,400円
				8人	
水曜日 金曜日	午後5時～5時50分		小学1～4年生	8人	4,400円
				8人	
水曜日 金曜日	午後5時50分～6時40分		小学3～6年生	8人	5,800円
				8人	



申込方法

3月9日(火)午前9時から次の方法で申し込みください。

- ①～③…中央体育館設置の申込用紙に必要事項を記入し、入会金、年会費、参加費などを添えて申し込んでください。（一旦納入された参加費などは返金できません）
- ④…ユニークスタイルテニスアカデミー（☎0745-52-2544）へ電話で申し込んでください。
※スポーツ安全保険に加入しましょう。（中学生以下1,000円、高校生以上～64歳以下2,000円、65歳以上1,200円）
- ⑤参加団体（金管楽器を中心とした小学生の音楽バンドです。祇園祭や町の行事にも出演）

種目	日時	場所	対象	定員	参加費など
ジュニアバンド	木曜日午後6時～8時	北小学校音楽室	小学3～5 年生	10人 程度	月謝…3,000円 保険代…1,000円（年間） ※楽器は貸し出します。
	土曜日午前9時～正午	田原本小学校音楽室			

問・申込 3月2日(火)から、生涯教育課（☎32-6193）に設置の申込書に必要事項を記入のうえ、申し込んでください。

令和2年度 こころの町民講座

新型コロナウイルスと こころの健康について

～自分のこころの声に耳を傾けてみませんか～

保健センター ☎ 33-8000

日時 **3月20日(土)** 午後1時30分～3時
(開場：午後1時～)

場所 町民ホール(町役場西側)

定員 50人(申込制/先着順)



講師 神澤 創さん（帝塚山大学
心理学部教授、奈良県自殺対策連
絡協議会会長、いこまカウンセリ
ングルーム「こころ」代表）

申込方法 3月18日(木)までに保健センターへ電話か
直接（先着順）

※当日はマスクを着用してください。受付時に検温を
実施します。

田原本町総合型地域スポーツクラブ

NPO 法人青垣すまいるクラブ教室
令和3年度の参加者募集

NPO 法人青垣すまいるクラブ (中央体育館内) ☎ 33-5882



NPO 法人青垣すまいるクラブは、子どもから高齢者まで誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに参加でき、自分に合ったスポーツを選び楽しむことを目指したクラブです。気軽にスポーツを始めてみませんか。

①定期スポーツ教室 (4～8月)

定期スポーツ教室は、入会金 1,000 円 (会員不要)、年会費 2,000 円 (毎年必要)、参加費 (下記) が必要です。8 月末まで中央体育館が使用できませんので、開催場所を変更しています。9 月以降の開催については確定次第お知らせします。

種目	日時	場所	回数	対象	定員	参加費
陸上	水曜日 午後 3 時 30 分～5 時	健民運動場 (雨天は中止)	15 回	小学 1～6 年生	40 人	7,500 円 (4～8 月分) ※バドミントン参加者は保険代 1,000 円が必要
バドミントン	木曜日 午後 6 時～7 時 30 分	やすらぎ体育館	15 回	小学 1～6 年生	30 人	
健康太極拳	水曜日 午前 9 時 30 分～11 時	やすらぎ体育館	15 回	一般男女	25 人	
太極拳	金曜日 午後 1 時 30 分～3 時	やすらぎ体育館	15 回	一般男女	25 人	
健康体操	金曜日 午前 9 時 30 分～10 時 30 分	やすらぎ体育館	15 回	一般女性	25 人	
フラダンス	第 1・3 木曜日 午後 1 時 30 分～3 時	青垣生涯学習センター視聴覚室	10 回	一般男女	25 人	5,000 円
キッズ空手	第 1・3 水曜日 午後 6 時～6 時 40 分	田原本小学校体育館	9 回	年長～小学 2 年生	20 人	4,500 円 (4 月 21 日～8 月 18 日)

キッズ空手教室体験会

日程 4 月 14 日(水) **参加費** 無料
時間 午後 6 時～6 時 40 分 **申込** 3 月 9 日(火) 午前 9 時から
対象 年長～小学 2 年生 **から** NPO 法人青垣すまいる
定員 10 人 **クラブ** (中央体育館内/☎
場所 田原本小学校体育館 **33-5882) へ。**



3 月 1 日(月)～7 日(日)は

春の火災予防運動

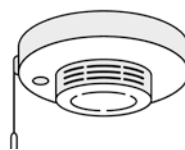


磯城消防署予防課 ☎ 33-2461

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」を統一標語に、全国一斉に春の火災予防運動を実施します。

これからの季節は、空気が乾燥し、火災が起こりやすい季節となりますので、火の取り扱い、後始末に十分注意して火事を出さないようにしましょう。

住宅用火災警報器の設置が義務付けられています



住宅用火災警報器の設置は義務となっています。未設置の住宅は一刻も早く住宅用火災警報器を設置しましょう。

既に設置済みの住宅では、定期的に作動確認や自動試験を行いましょう。また、設置から 10 年以上経過している警報器は電池の交換を行いましょう。

悪質な訪問販売には注意してください。

消防署が販売・取り付けをすることはありません。